

令和3年10月1日

**シェアリングエコノミーに係る啓発用パンフレット（改訂版）の公表について**

消費者庁では、シェアリングエコノミーのサービスを安全・安心に利用していただくためのポイントを解説したパンフレット「共創社会の歩き方 シェアリングエコノミー」（令和元年11月公表）を改訂した「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」を公表しました。

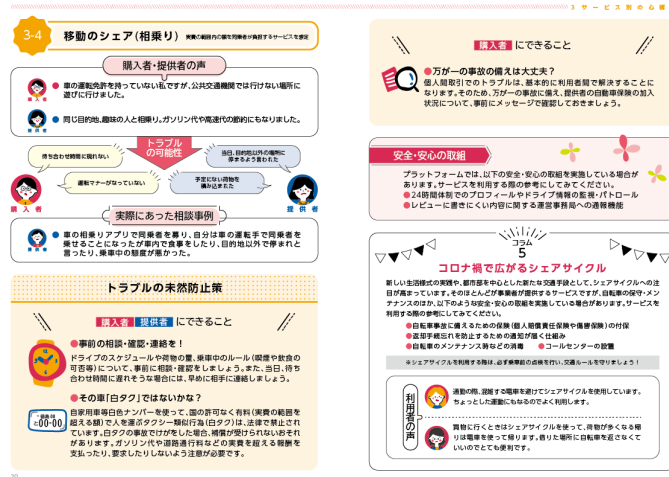
社会のデジタル化や新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に対する意識の高まりにより、消費生活は大きく変化しています。シェアリングエコノミーも、経済社会のデジタル化に伴い急速に拡大しつつあるサービスの形の一つです。

シェアサービスが生活に浸透し、トラブルへの備えも重要になってくる中、改訂版のパンフレットでは、トラブルの未然防止策の内容を充実させるとともに、安全・安心な利用に向けた官民の取組などコラムで紹介しています。

シェアリングエコノミーに興味のある方、シェアリングエコノミーをこれから利用しようとしている方、そしてもっと便利に活用していきたい方など、幅広い消費者の皆様の参考となるよう、消費者庁ウェブサイトにおいて公表するほか、今後全国の消費生活センター等に配布する予定です。



A4サイズ 全24ページ



**【本パンフレットの3つの特徴】**

1. シェアリングエコノミーの概念やサービスの分類を紹介しています。
2. 利用前に気を付けておきたいことなどを紹介しています。
3. サービス別に「実際にあった相談事例」や「トラブルの未然防止策」などを紹介しています。

**【本件に関する問合せ先】**

消費者庁新未来創造戦略本部 担当者：森、岡本、丸山  
電話：088-600-0008、0033、0070（直通）  
088-600-0000（代表）  
FAX：088-622-6171